

令和6年度 夏期賞与について（お知らせ）

標記について、下記の通り支給します。

記

1. 支給日
令和6年6月14日（金）
2. 支給基準
【令和2年3月31日以前の採用者及び登用者】
教 員：（本給 + 家族手当※）× 2.10ヶ月 + 20,000円
職 員：（本給 + 役職手当 + 家族手当※）× 2.10ヶ月 + 20,000円
※ 新人事制度移行の経過措置として、家族手当を支給基準に算入する。
- 【令和2年4月1日以降の採用者及び登用者】
教 員：本給 × 2.10ヶ月 + 20,000円
職 員：（本給 + 役職手当）× 2.10ヶ月 + 20,000円
3. 準職員・契約職員
本給 × 2.10ヶ月 × 80% + 16,000円
4. 賞与算定期間中に採用された者もしくは期間中に欠勤等の事由により勤務していない日数のある者の賞与は按分により減額する。
賞与算定期間外に採用された職員には一時金を支給する。
- ※ 定額減税は、夏期賞与より給与明細コメント欄に記載されます。

以上

期間：2024年06月13日(木) 08:30 ～ 2024年06月30日(日) 16:50

カテゴリー：掲示板（本部）, 掲示板（出向者）

登録者：人事管理課 [人事管理課] 2024年06月11日(火) 15:13

更新者：人事管理課 [人事管理課] 2024年06月12日(水) 11:15